

連声の表現効果

—— 促音型連声はなぜ少ないか ——

遠藤邦基

天正六（一五七八）年の奥書を持つ現存最古の狂言台本である天正狂言本には、連声を表記した次の三例がある。

○まちこの国の者鴈の以て出る（鴈かりかね）

○千にう寺のてらつ、きに參（鳥せんきやう）

○おつないせうのこれはめきら、（ふし松）

右のうち、「鴈の」は、助詞「を」が上接の撥音に同化して「の」となった連声現象であり、「千にう寺」は、京都市東山区にある真言宗泉涌寺派大本山の泉涌寺で、平安時代に仙遊寺、鎌倉時代以降泉涌寺と表記されたが、北野目代日記永祿五（一五六二）年一月廿七日の項に「せん入寺」、同八年正月廿五日の項に「泉入寺」とあることから、当時、撥音に下接する「ユウ」が「ニユウ」と連声して呼ばれていたことが判る。また、「おつないせう」は、「恩愛主（思いやり深い主人）」と言つて、裏に恩無主（思いやりのない主人）

をきかせた皮肉¹）であると解されている。もつとも「おつないせう」の「つ」の字体は、「川」をやや崩した仮名で、当時広く通行していた促音専用仮名²）であり、この上接の「おつ」が文字通りに促音であるとすれば、この表記から恩無・恩愛を読み取ることはできないので、単純にはこの「つ」は撥音の異表記と考えられなくてはならない。しかし、この曲は当時流行していた謎掛け俳諧の掛け合いの面白さをテーマにしたもので、この「おつ」はその直前の「あつとゆふ声」にもおのれをちよかし³）の「あつ」という驚きの声を受けたものであるからには、これを撥音の異表記と断ずるわけにはいかない。それについて「おつないせう」は撥音の異表記ではなく撥音ではない音をあらわすためにツ表記されたものと見られる³）との解釈が提出されている。この場合、「撥音でない音」が具体的にどのような音であるかについての言及はないが、おそらく謡曲でいう「ノム」

「フクム」という鼻音性を持つ「軟口蓋を上げて咽頭壁に密着せしめて閉鎖を作り、之を破つて氣息を鼻腔へ出す時發する」⁷ような音かと推測できる。ただ、本稿でのさし当たつての目的は、右の三例がともに撥音系の連声であることを確認することにとどめておきたい。というのは、天正狂言本に次いで古いといわれる祝本狂言集⁸には、

○いかにそれがしがお、うといふたればとて 大事之けんざんノ
打わるものか (おす)

○まづくたうどにかはるべしとの御事なれば これまでなりと
てまつしやのしんなく もとのやしろに帰りけり

(白楽天ノきりノウたい)

のような連声表記が十二例⁹存しているが、そのいずれもが、撥音に接する助詞「を」「は」に限つていてという傾向が認められるからである。ところで、連声現象の原理について契沖や宣長は次のように説明している。

○上にはね字あれば、あいうえを變して、なにぬねのとなり。つむる字あればたちつてととなる。はね字につくやいゆえよは、にや・に・にゆ・にえ・によとなる。反せは、なにぬねのなり。

〔和字正濫通妨抄〕——句読点は引用者

○字音連用ニ、アヤワノ行ノ音ハ、シノ下ト急促ル韻ノ下トニア

ルトキハ、他ノ音ニ變ズル例多シ、シノ下ニアレバ、ナノ行ノ音トナル。先王ヲセンナウ、陰陽ラインニヤウ…。急促ル韻ノ下ニアレバ、タノ行ノ音トナル。越王ヲエツタウ、八音ヲハツチン…。漢籍ヨミニハ、ヲハ等ノ辞ヲモ此音便ニ呼ブ事アリ。仰¹⁰天、天ノ仰グ、仁者人也ヲ仁人也トヨミ、以¹¹レ一ヲ、一ト以テ、実ハラ、実タトヨム類是ナリ。

(「漢字三音考」音便ノ事)

ただ、この現象については、右の契沖や宣長の記述よりもさらに早く、江戸時代極初期にキリシタン¹²の次の指摘がある。

○N字のあとに、や・え・い・よ・ゆの音節の続く場合には、ニヤ・ニエ・ニ・ニヨ・ニユのやうに發音されなければならない。それを書くのには、や・えなどと書くけれども、例えばSanya(山野)はSanyaと發音する…。又、そのNには、は・わ・お・を、おん・をんが続く場合には、ナ・ノ・ノン¹³のやうに發音される。例へば、Ximno(親王)、Ninguenaa(人間は)…。又、えんが続く場合には、ネンと發音される。例へば、Imnen(因縁)である。

ツ又はチの後にワが続く場合にはVがないかのやうに、或いは又、ワがタに変わるかのやうに、二つのTを以て發音される。例へば、Taixetta(大切は)、Xixetta(師説は)、Comntia

(今日は)である。尤もこの二つの方法は、両方とも発音され得る。

(土井忠生訳「ロドリゲス日本大文典」第二卷「日本語の発音法」——一部要約)

このように、連声現象には大別して撥音(唇内・舌内)にア・ヤ・ワ行が接してマ・ナ・ニヤ行に転じる撥音型連声と、舌内入声音にア・ヤ・ワ行が接して、タ・チャ行に転じる促音型連声の二種が存在するのである。ところが、右にあげた天正狂言本や祝本狂言集には、いずれも撥音型連声のみであり、促音型連声の例は見出せない。これは、虎明本(一六四二)の、

○身共か思案のした

(なるこ)

○某は用を前にあててあとからさきへまいる者じゃ 御めんなれ

(餅酒)

虎明の父親虎清の筆になる虎清本(一六四六)の、

○ぐわんにしくどく(願以此徳) ふきう一さい がとうゆしゆじやう

(泣尼)

の如き呪文(経文)における慣用的な「読み癖」、また、狂言記(一六六〇)の、

○いやふしんな御尤でござる

(仏師)

○ぢぞうのすみし所は からだせんにあんによう(安養) かい

(笠の下)

においても、表記に反映しているのはいずれも撥音型連声のみであつて、促音型連声は見出せない。この傾向は純狂言記・狂言記拾遺と同様である。この状態を額面通り受け取ると、近世初期には促音型連声はもはや姿を消してしまつていくかのように解されよう。ところが、十七世紀(貞享頃か)に筆録されたと推定される大藏長太夫狂言秘本(以下、狂言秘本と略称)は、「地方色豊かであり、又卑猥さの目だつ」内容を持つという、やや性格の異なる狂言本で、先行する諸狂言本に記載のない九曲が残っているが、連声現象に関しても、それまでの諸本と異なつて促音型連声を記載するという特徴を有している。

○今日た宵祭 明日た祭礼で有るによつて一家の者を振舞ふと存る

(魚づかし)

これは、ロドリゲスの指摘にもあるように、「日」の舌内入声尾の「ト」が助詞「は(ワ)」に接して「タ」と変化したものである。なお、この狂言秘本での促音型連声は、右の二語(延べ七例)のみであるが、現今の狂言台本(大藏流茂山千五郎本)を繕くと、奇妙なことにそれがより広がりを持つてゐることが判る。つまり、右と同じ舌内入声尾に助詞「は」が接して「た」に変化したものとして、
○暇を乞うたならば五日や十日は取らせませうものを(富士松)などのほか、今日た(末広がり)、この後た(なわなひ)、神仏た

(吹取) などがあり、さらに助詞「を」が接して「と」に変化したものとして、

○これを末広がりぢやと云うて売りつけ、代物（だいぶつ）をしてのかうと存ずる (末広がり)

などのほか、秘術と(朝比奈)、睡念仏と(宗論) などがある。さらに、近年創作のいわゆる新作狂言にもこの連声で読むことの指示が存する。

○この（このウツ）後はあのやうな男は敷（敷）を蹴（け）ても五人や七人は蹴（け）出（だ）さうなどとは言はぬものぢやぞや (濯（濯）ぎ川)

この曲は飯沢匡原作で、それを「茂山千五郎・千之丞・大藏弥太郎、武智鐵二等によつて狂言用台本として改作（改）した」ものである。勿論、新作狂言とは、明治以降創作された狂言台本を総称しているが、いずれにせよそのセリフ自体は、「なかなか」「助けてくれさしめ(同右)」のように、現在上演されている狂言の表現や言いまわしをそのまま写したものであつて、決して現代口語を用いたものではない。つまり、狂言の舞台となる中世という時代を彷彿とさせる表現や用語を用いているのである。その際、観客に対しては中世的なイメージを感じさせればよいのであり、そこで用いられる言葉が実際に中世の語法・音韻・語彙として適當であるか否かはさして重要ではないのである。右にあげた「コノノツタ」のような連声——「後（のち）」は

促音ではないため厳密な意味では連声でない——は、まさにそのような目的をもつて用いられているのである。

それでは、狂言の内容が身近かで未だ「なま」の感覚で体感できる時代であつた近世初期の台本よりも、時代的にはるかに隔たつて対象が観念の世界でしかない時代の台本の方に、連声の多様な用例が出現するのは如何なる理由に基づくものなのであろうか。とくに初期狂言本に存在しない促音型連声は、その時代性を正確に反映したものであるうか。かりにその通りであるとすれば、慣用的用語に限るとはいえ、より口語性の強い狂言秘本に促音型連声が存在するのを如何に解釈すべきであらうか。このように音韻史の流れからみると、一見して矛盾すると思えない現象に対して、連声のもつ表現効果という面に注目して私見を述べることとしたい。

○

右に述べてきたように、初期狂言本には、音環境的にみて促音型連声が生じる可能性のある箇所でも、それは全く表記に反映していないが、同様のことは狂言本以外のジャンルについても認められる。連声を表記した最も古い例といわれる和名抄の「心美佐宇(浸淫瘡)や源氏物語の「をんみやうし」「さんみ」はさておき、（浸淫）確実な例として、嘉保二(一〇九五)年の反音作法紙背所載の一連の語彙がある。そして、ここでも標出語は、任意・任運・攀縁・観音・因

縁・嘆患・南无阿弥陀仏のようにすべて撥音(唇内・舌内)型連声であり、入声音に拘る語彙についての記述はない。また、院政鎌倉期の用例についても、いんねん(因縁・治承五(一一八二)年西南院藏仮名書往生要集断簡)、かんのう(感応・元暦二(一一八五)年三月源頼朝書状)、はんま上人(鏡阿・建久四(一一九三)年僧鏡阿下文案)、インミヤウ(陰陽・正安四(一二〇二)年猿投神社本文選)、あんのん(安穩・鎌倉中期写後白河天皇法住寺陵御絵像紙背文書)のように、すべて撥音型連声であることに変りはない。さらに、世阿弥自筆能本に於ても事情は右と全く同じである。具体的には、ヂンナイ(塵埃)、クワウインナ(光陰は)、チャウゴウヤクノウテンナ(定業役能転は)、コノモンナ(此文は)、トイウモンナ(と言ふ文は・以上「モリヒサ」)、カセンナ(合戦は・「トモアキラノ能」)、ゴホソソナ(御本尊は・「ヨロホシノ本」)、ホウケンナ(宝剣は・「布留之能」)などである。ここでもすべてが撥音型連声であるが、このことは江戸時代中期に著された一連の謡曲の指南書での「つめ字よりうつりやうの事……月庵・仏意・悉有(『音曲玉淵集』巻二)などの説明と大きく齟齬するところである。また、古文書や日記類についても、十六世紀中頃までのものは右と同じ傾向を示している。つまり、ふによう(扶養)国(八坂神社記録(三)、まにう(萬葉)しう(基俊本古今集・仮名序)、利分のそゑて(応

永一四(一一四〇七)年米良文書)、ふんなん(文安)くわんねん(文安元(一一四四四)年東寺百合文書)、ランニヤウ(陰陽・文明六(一一四七四)年言国卿記)、かんによう(肝要・延徳二(一一四九〇)北野目代日記)、せんによ(禅豫・延徳三(一一四九一)年・同右)、ネンニヨ(年預・永正元(一一五〇四)東寺百合文書)、ねんの(念を)いれ(秀吉書簡)などは、その一部である。

勿論、この時代に促音型連声の例がないわけではない。法華経読誦資料の必由・薩位(書陵部本唯識論南北朝点)は、その最古の例となろうか。また、洞院実熙の名目抄には、「八音(中略)チント可レ云也 連声也」とある。ただ、名目抄で「連声也」と注記するのは、この語を除けば、仁王会・年預・本院・版位など撥音型ばかりである。もつとも、連声形が名目抄に載ること自体、すでにこの時代にはこの現象が個別的語彙的なものとなっていたことの証左となる。そして、このように連声が読み癖的存在となったのちに、漸く促音型連声が文献に姿を見せるようになるのである。

○さきにごしつともて 序の心をすこし急にもちて仕へし

〔花鏡〕序破急事

右は、永享九(一一四三七)年貴氏筆の写本で、時代的には名目抄に先立つものとなる。ただ、後世の写本は、この箇所を非連声形「を」で記すものが多い。十六世紀後半になると、この形態が数多

く拾えるようになる。

○同しく古歌を引て曲の品々を分つと能々あちまふへし

〔異本五音之次第〕

○時せつと御まふり候ハン

(天正十二(一五八四)年『北野目代日記』)

○神はつと罷かうふり

(天正十四(一五八六)年・同右)

○ひんはつとそりこほし御あんしつとむすひ

〔朝顔のつゆ¹⁷⁾〕

しかし、これを見ても判るように、いずれも促音や舌内入声音に助詞「を」が接して「と」と変化したもので、ロドリゲスの指摘した「今日は¹⁸⁾」や、熟語内の「仏意¹⁹⁾」などの形態が見られないのは不審である。なお、この種の片寄りは近世初期の写本にも共通して見られるものである。

例えば、小幡景意(一六六三没)著といわれる甲陽軍鑑にも、撥音型連声は、大将のかんにやう(肝要・巻十六)、けんなふ(賢王)しゆんなふ(春王・巻四)、御えんにん(延引・巻十六)、ゆふぐんな(巻十六)、人民のなやまし(巻四)など数多く見出せることについて、詳しく報告¹⁹⁾されている。それに対して促音型連声は四例のみであり、しかもそれはいずれも、分別として(巻五)、御ばつと(巻七)、国五つと(巻八)、ふんこつと(巻十五)とあって、先の

例同様すべて助詞「を」に接する連声形なのである。

さらに、元和九(一六二三)年に大久保彦左衛門の著した三河物語も例外ではない。助詞「を」が同化して「の」となる撥音型連声が圧倒的に多い中に、促音型連声も四例²⁰⁾存するが、その内訳は、御バツト(三例)、ちうせつとの如く、いずれも「と」の形のみなのである。

右に述べてきたことを縊めると、大略次のようになる。

(1) 平安院政期から十六世紀中頃までの連声例は、ごく一部を除き撥音型である。

(2) 十四世紀頃を初出とする促音型も、数量的に増加するのは十六世紀後半になってからである。

(3) 促音型連声の古い例は大半が助詞「を」を介するもので、「は」を介するものは報告されていない。また、熟語内の連声

も仏典・名目抄などに僅かに存するのみである。

もつとも、(1) (3)の傾向が果して当時の連声現象の実態をそのまま反映したものであるか否かについては考えてみる必要がある。というのは、

○三位の音便はさんみなれとも かりとて誰かさんみと書く観音をくわんのんと書けるをみたるなし

〔和字正濫通妨抄〕卷一

○：越王をゑつたう 八音をはつちん 舌音をせつとん（と読むが）かくよめばとて越王をゑつたう舌音をせつとんと仮名には書かず 闕腋もけつゑきと書きてけつてきとよむなり

〔夏山雑談〕卷四「ほうゑき・けつてき」

とある記述から、当時「連声は表記しない」という規範、つまり一種の「仮名づかい」が存在していたことが判明する。ただ、和字正濫通妨抄は契沖の元禄一〇（一六九七）年の著述であることから、この記述を十七世紀極末頃に通行した教養人のみの常識と限定して、右に掲げた中世末から近世初期という時代にあてはまらぬものと断じてしまうこともできなくはない。しかし、契沖の記述よりもほぼ一世紀ほど先立つ長崎版日葡辞書（一六〇三）に、
○Annon または anon ……この語は本来アンノンが正しい形であり、そのように書かれる。しかし、アンノンと発音されるのでこの位置に配列しておく。

（土井忠生他訳『邦訳日葡辞書』—傍点・引用者）

とあること、また先掲のロドリゲスの記述などから、この種の「仮名づかい」は中世末期にも遡って存在していたことが判る。さらに、連声は表記しないというこの「仮名づかい」は、右にあげたような識字上層だけのものだけでなく、広い裾野を持っていたようであ

る。例えば、十七世紀中頃の写と推定される天理本狂言六義に次のように文法的には説明の困難な助詞「は」が存在している。

○見へぬ事はあるまひが不審は事を云 さらばわれ着てみよと云
（隠れ笠）

右が単なる誤写でないとするれば、いささか説明が必要とされるところである。少なくとも文脈からは「不審な事」が期待されるからである。

これについて私見を述べるならば、「は」に上接する「不審」が舌内撥音尾であるため、書写者は「不審な事」の「な」を「不審は」の連声形と誤認し、それを当時通行していた連声は表記しないという慣習に従って「不審は」に戻した、いわゆる「誤った回帰形」ということになろうか。この現象は、極めて規範意識の強いキリシタン資料において、男女を nanho（コリヤード西日辞書）、忿怒を Funu 般若波羅蜜を Fanyafaramit（ともに、ロドリゲス日本大文典）と表記したものと同質である。しかし、「連声は表記しない」という表記上の規範は、先掲の和字正濫通妨抄を除き十八世紀中頃までの一連の仮名遣書には、殊更には記述されていないこと——荒木田盛激の類字仮名遣には、にんわうゑ（仁王会／名目鈔ニナウト可云也 是連声ナリ云々）、ほんあん（本院／名目鈔）など、連声での読みを引くものがあるが、これは名目鈔を出典として銘記し

ていることでも判るように、仮名遣書の中に読み方（読み癖）の混入したものと捉えるべきである——から、当時の識字層の人達にとつては、このことは改めて記述すべき必要のないほどの常識であつたことが判明する。したがつて、「公」の性格の強い文献には連声表記はされ難く、「私」の性格の強い文献ほど連声表記が残る可能性が強かつたのである。このことは、同じ作品であつても、それを聞書風に下書き（写本も含める）したものと、清書（出版）したものととの間に連声に関する表記法が大幅に異なつてゐることも証明されよう。例えば、強い規範的意識の見られるキリシタンのローマ字資料では、「(版本では)連声の表記をしないのに対して、写本では連声表記をすることがあり、一つの特色となつてゐる」と報告されてゐる。同様の傾向は、甲陽軍鑑についても詳しい報告がなされてゐる。そこでも、写本では平仮名で「かんにやう」とあるものが、板本（無刊記十行本／勉誠社）では「肝要」、「げんなん」が「げんあん」、「人民の」が「人民を」、「分別と」が「分別を」の如く、板本では殆ど例外なく非連声形に改められてゐる。

そのほか、近年になつて発見された夥しい量の角筆資料にも同様の傾向が認められる。角筆は、古く篁物語にも「篁が異母妹に贈る恋歌を）かくひちして一首をなん書きたりける」とあるように、角筆で紙面を凹ませて文字を書くもので、墨で書く場合と異なつて

紙面を汚すこともなく、したがつて私的メモの性格が強いものである。右の篁物語において、異母妹に送る恋歌を墨でなく角筆で書いたのも、篁にとつて異母妹との恋は環境的に公になることを憚つた恋愛だつたからなのである。その角筆での連声表記について、例えば、十七世紀中後期加點かといわれる善慶寺古刊本本願寺聖人親鸞伝絵（カッコ内が角筆によるもの）に、

○タ、チニ本仏ヲ アフクヘシト (上巻七)

○モシ厚シク ホトコシタマハスハ (上巻一六)

○他力ノ信心ハ 善悪ノ凡夫トモニ (上巻二二)

とあるものは注目すべき加筆である。この件について、

毛筆等の文献に比べると、角筆には連声が現れ易いのである。

それは、角筆という特殊な筆法方法が、普通には表されないような口頭語の発音を直接に反映させるからであらうと考えられる。

との解釈がなされてゐる。ただこの時期の角筆文献には、先にあげた狂言等と比較して多種多数の促音型連声が記されてゐるという相違があり、それをそのまま解釈すると、促音型連声は入声音の開音節化が著しいこの近世に入つてから口頭語の世界で一般化したといふことになり、論理的に大きな矛盾を生じることとなる。たしかに、仏典等の伝承音に多様な連声での読み方が現在にまで残存してい

るの⁽²⁸⁾は周知のことである。例えば、安永二(一七七三)年版の唱読指南にも、

○半濁ノ字ニハ一圍ヲ附ス コレハ連聲ニヨリテ タハ チイ

ツウ テエ トヲ、ナア ニイ ヌウ 子エ ノヲ等ノ音ニ転
スルモノナリ。因位^ニ 食愛^ヲ 因縁^ヲ 決以^テ 佛恩^ト 解説^ヲ、闇^ヲ
歎^ハ 莊嚴^ハ 但有^テ 悉有^テ 諸佛^ハ 佛意^ヲノ類ノゴトシ

(正信渴和讀附言)

のように促音型連声として複合語内のもの、助詞を介するものの例などをあげている。しかし、仏典における連声は、京大本法華廿八品字読癖に、

○仏^{フツ}於^コトヨミテ ツラアサヤカニ成スレハ聞悪也 ラニモ非スト

ニモ非ス仍中音也

(仏於其中)

○仏^{フツ}已^ニ 已文字ハイニ非ス チニ非ス 是又舌ノユク儘ニ読ムヘ

シ 心ニイト読メトモ チト聞ユル也

(供養諸仏已)

とあるように、あくまでも伝統的な読み癖の世界のものであることを忘れてはならない。読み癖は、その出自が理論的に音韻や語法の法則に適うものであっても、時代を経てそれらに変化したのちにも、旧来の化石語化した非当代的な「よみ」を保存したものが多いのである。そして、連声現象に関していえば、それを表記しないという慣習が存したために、教養として「書かれたままには読まないこと」、

つまり、音環境的に同一乃至は類似のものであっても、Aの場合は連声して読み、Bの場合には連声しないということを知識として持つことを求められるのである。このように、連声は表記されないがために、その連声での「読み方」はより一層価値を高めること⁽²⁹⁾になる。かりに連声が常に表記に反映するものであったのならば、連声して読むべき語彙を記憶する必要はなく、したがって、

○仁和のみかと ニンナトきこゆるやうに読也 仁和ノ字ワナラ
ンナラント読也 是ヨミクセ也

(『東大本古今和歌集聞書』・巻一(二一))

○いか、ハせんは ナトキコユルヤウニヨム

(『書陵部本伊勢物語讀曲』・一五段)

○文屋朝康

(『書陵部本靈元院講百人一首聞書』)

のような記述は、無用な注記ということになろう。連声現象がすでに体系性を失ない箇別的な語彙レベルのものになっていたからこそ、斯様な注記は存在価値を持つのである。

○

連声現象に関する詳細な記述は、右にあげた仏典の読誦法関係の書や謡開合名目抄・音曲玉淵集・謳曲英華鈔などの謡曲関係書、漢字三音考・訓点復古などの国学の専門書に、その具体的な用例をあげて述べるところであるが、すくなくともそのような分析や記述が

必要とされることは、連声が普通でない特殊な読み方であったためと理解すべきである。しかも、繰り返し述べてきたように「連声は表記に反映しない」ために、その読み方を知悉しているか否かは、時として知識人としてのステータスの踏み絵的存在ともなったのである。

○仁王経を にんなんぎやうとよみ 本院を ほんにん 文屋康秀を ひそ ふんにやなどといふは 連声とてよきことばなり

〔かたこと〕巻三

この記述の示す内容は極めて示唆的である。右でいう「連声とてよきことば」という価値評価(増価意識)は、安原貞室の下した判断であるが、これが出版された寛延三(一六五〇)年頃に、かりに連声が体系的現象であったならば、この記述は意味を持たないはずである。非体系的で一部の語彙にのみあらわれるが故に増価意識を持つのである。そして、連声での発音の価値が高まるとそれを真似る風潮が生じるのも自然の流れである。体系性を失なった現象を真似る場合、一般的傾向として形態的な面が優先される。かつて「連声モドキ」と名付けた現象がそれである。

○さて都にのほり雲林院とたつね合

〔天正狂言本「さんみつ」〕

傍線部の「と」は、「を」でないという意味が通じない。また、これ

を連声とみても上接語が撥音尾であることから「の」が期待される形である。こうした「連声モドキ」の形態は狂言秘本にとくに多く存在する。

○夫れでハ代筆ないたそう 爪印を押さしめ (ちんば)

○されば一家断絶のいたそう (同右)

この二者はともに傍線部の上接語が舌内入声音であることから、おのおの連声形をとれば「代筆た」「断絶」となるはずである。或いは、この現象は音曲玉淵集の「ツメ字を吞てあいうえをへ移るは半はねの心なり(巻一)や、謳曲英華鈔の「吞節吞字の下のあいうえを／わるうえお なにぬねのと唱ふ」の頃に該当する鼻的破裂音の反映の可能性も捨てきれないが、次のような撥音型の「連声モドキ」にもそれが存するため、必ずしも鼻的破壊音に因るものとは断じがたい。

○畑に日向のして△^こったが何の為で△る (松尾寺)

○近ふ寄よふて酌の仕合ふてのもふ (精進落)

○そなたに談合の有つて参つた (ちんば)

○埋骨の地を致そう 肝煎のしてたもれ (薬師如来)

○米もみそも返上のいたさう (同右)

○目録な拝見いたしましたしう (魚つくし)

○いとう肩をはらして△る 荷葉ナ下されイ (薬師如来)

右は、いずれも助詞「を」「は」の期待される箇所が、おのおの上接語が撥音尾でないにもかかわらず、連声的に「の」「な」に変じているものである。このような「連声・モ・ド・キ」の形態が随所に見られるのは、本来「を」「は」であるべき助詞を「の」「と」「な」「た」に転用することが、ある意味で優雅な言い方——だからこそ「連声としてよきことば」の評価がなされるのである——であるとの意識の存在を思わせるものである。

この傾向は、台本の表記如何にかかわらず、現行の狂言舞台においても時として耳にすることがある。以下、筆者のメモに従って例をあげる。

○まず例の申されい

(二人大名・茂山正義へ一九八四・十一・九) 翔の会)

ただ、この箇所は茂山千五郎狂言台本(『日本古典文学全集』)では、「まづ礼を仰られい」とある。そのほか、

○分別のしよう／案内のえう

(石神・茂山正義／茂山真吾へ一九九三・十一・五) 翔の会)

ともあり、同じことは次のように新作狂言にまで及んでいる。

○此の所で酒を飲み、舞の舞い猿楽をして遊んだは

(呆れ俊寛・木村正雄へ一九八五・十一・八) 翔の会)

これも台本では「舞を舞い」である。

一方、方言においても、九州地方を中心に「郵便ナ来タ／本ノム」といった撥音型連声が残存していることが知られている。そのうち、助詞「な」に関して、九大本柳川方言恒河抄一撰には次の例をあげている。

○江戸のわつさんたちな笑はずばつてん

○洗濯なわつかおなこにしてくさい

これなどは、連声とは無関係に助詞「は」を「な」に転用したとしか考えられない典型的な例である。しかし、この類の「な」は必ずしも「は」の期待される箇所に機械的に置き換えられているのではない。このことについて、会話体をすべて九州方言で書いた小説(浅川漏泉著『立花宗茂』)を対象にして詳しい報告⁽³⁴⁾がなされている。それによると、「連声・モ・ド・キ」の「な」を介するものは、「覚悟な致す」「御心配な下さるな」「感服な仕る」「親睦な申さん」「采配な賜はれかし」など、いずれも謙讓語と共に用いられているという特徴を有している。この作品の作者は、小説の舞台となった時代の大名の生活環境の雰囲気⁽³⁵⁾を、この「連声・モ・ド・キ」の「な」を使って再現しようとしたのであり、その表現効果は小説の読者に十分に果されているといえよう。

元来、連声が連音上の同化現象として、その音環境下にある語句すべてに生じていたものであれば、それは「自然のまま」の発音な

のであり、その発音に「連声とてよきことば」という価値観の傾斜が生じることはありえない。連声を表記するようになったのは、

連音法則は、それが いきているときには 文字化されず、死んでしまつてから、ふるい伝承の記憶と なつて なおしばらく のこるさい、はじめて 文字のうへにあらわれることがあるのである。⁶⁵⁾

という時代になつてからなのである。江戸時代に入つてから、それが急速に増加し、さらに謡曲の謡い方・仏典説誦法・漢文訓読法などを説いた書に連声に関する詳細な記述が存するようになるのは、連声による読み(謡い)方が非当代的であるが故に、聴く者にとつて古風で典雅であるとの評価がなされたためであつた。そのことは、江戸時代初期の次の笑話により知ることができる。

○山中の者里に出て振舞に素麵あり 見始めなれば名を知らず
給仕 せんさんびんに汁をもちつく時 このお名は何と申すぞ
と問ふに せんさんびんと答ふ その後の男 さうめんを見るたび せんさんびんの持てなどいへり (『醒睡笑』巻五)

この説話が笑話として成立する要件は、素麵をはじめて目にした山中の者、つまり田舎者が、せんさんびん(煎茶瓶)を素麵の異名と感違いして、典雅な都の言葉を使ったつもりで、知ったかぶりをして鷹揚に語ることばが「せんさんびんを持て」でなく、連声形の

「せんさんびん」の持てであるところに存しているのである。このいささか粗忽な人物が勿体ぶつて言うことばに連声が用いられているのは、まさに右の「連声モドキ」成立の要因と結びついているといえよう。

○

このように、江戸時代になると連声は単に連声上の法則に従つた読み方を指示するという目的よりも、非当代的な、それでいて些か耳新しい存在となつた連声で読むことにより、権威や威厳、更に時としては教養の高さを表出するという機能の方に、より大きなウェイトが置かれるようになっていたのである。文献に反映した連声例が江戸時代になると急激に増加し、しかもその記述が詳細になる理由は、右に述べたようにそれ自体の持つ増価意識に起因したものであつた。しかし、それだけでは前代(室町時代)に左程文献に登場することのなかつた促音型連声が、十六世紀後半頃を境目にして質量ともに増加したことの理由を説明したことにはならない。そこで、その大きな要因の一つとして、国語の音韻体系上に占める促音の位置が、撥音に比較してやや異なっていることが考えられる。両者は、音声としてはともかく、音韻としてはともに古代日本語には存在しなかつた閉音節であり、そうした共通性との関連から、平安時代に撥音便・促音便が発生し、国語の音節構造に変化が生じたのちも長

期に亘り表記を共有することとなった。つまり、一応撥音がン(ん)、促音がツ(っ)と別個の仮名を使い分けするようになったのちも、文献によっては両者を同一の仮名で表記することも稀ではなかったのである。

もつとも、撥音と促音とでは国語としての音韻論的成立の時期を異にすることを忘れてはならない。とくにそれまで両者が共用していた「ん」の仮名が撥音専用仮名となったのちも、促音は鎌倉時代でも「無表記が引き続いて一般的」⁽³⁶⁾なのであり、のちに専用仮名のみに用いられたツ(っ)は、所詮「E」からの借用仮名であり、⁽³⁷⁾現在に至るまで厳密な意味での促音専用仮名は存在していないのである。このことだけに限定しても、国語の音韻体系の中に占める促音の位置の特異性は明白とならう。

ところで、仮名が音節文字であるという性格上、当然のことながらその仮名から音価は正確に読み取れない。したがって、仮名字体から厳密な意味での入声音や促音の音価の実態を再構成することはできないが、一連のキリシタンのローマ字資料やハンゲル資料などから推察すると、この江戸時代初期という時期は、入声音の開音節化の時期とも一致していることが判る。日葡辞書の入声音とその開音節化に関しては、「一般的によく使われる語の中に開音節化のきざしがあらわれ、(開音節化は)徐々に進みつつあった」と説かれ

ている。事実、そこには、

O Bechidan (別段) Betdan と言つ方がまざる…⁽³⁸⁾

(「日葡辞書」)

のように、閉音節(入声)形をよりすぐれた言い方と断じているのである。より古い形態に価値観を置くキリシタン資料の規範からすれば、閉音節形が古形であることが判る。同様の注記は、結願・血脈・天罰・当罰・神罰などの入声韻尾を有する語彙にも存している。また、ロドリゲス日本大文典にも、

○ある綴字でTに終るものは、日本では「つ」(Tsu)の綴字に当たるのであつて、そのTを「詰字」と呼ぶ。さうしてTそのものを写す文字がないのでGiat(月)と書くべきを「ぐわつ」と書く。⁽³⁹⁾

(土井忠生訳・二二一頁)

とあり、この記述に基づいて「当時、實際之を」と発音した為と解して、少しも不合理な点は無い」との解釈がなされている。たしかに、キリシタンの記述をそのまま信ずれば、「不合理ではない」という解釈が無難であるかのように考えられる。事実、「御バツトカウムリテ(「三河物語」)や「Xojenbattaqu(賞善罰悪・「日葡辞書」)や「天罰ハ(「謳曲英華抄」)のような連声形が出現するために、「罰」が母音を伴わない「Bat」でなければ、理論的にこの現象成立に関しての説明は成立しない。また、謡曲の謡い方を

記した書に、舌内入声音に關しての詳細な記述のあることなどから、近世初期頃までは語末に閉音節の「ㄱ」が存在していたことはほぼ確定的であるかにみえる。

しかし、国語の音節構造は通史的にみて、常に〇△構造をとってきたものであり、たまたま閉音節を持つ外国語が移入されても、それが外国語の段階ならばともかく、時を経るといずれも安定した閉音節型に落ち着くものである。字音語の呉音・漢音とて無論その例外ではない。例えば右にあげた「罰」の字音は、呉音は母音「イ」を、漢音は「ウ」を加えて国語化する。そして、それを仮名で表記する場合には、おのおのバチ・バツと書くのを常としている。当時、チ・ツと表記された仮名の音価は、閉音節の「ㄱ」ではなく、仮名の性格そのままに母音を伴わない、閉音節の「ㄷ」や「ㄷ」であったと考えられる。かりに母音を伴わない「ㄷ」の音であったならば、当然伝統的表記法としての無表記の形も多少は存在したはずだからである。そうでなく閉音節化した「ㄷ」「ㄷ」であったとすると、右にあげた諸現象（キリシタンのローマ字資料・連声現象・謡曲）の記述との間に大きな矛盾が生じることになる。もっとも、これを矛盾と捉えないで右の諸現象を事実と認定した上で、中世末から近世初期という時期を開音節化する過渡期と解し、「入声韻尾」ㄷㄷㄷまり／＼は、これと相關する撥音／＼の支えによって、国語の

音韻体系中に確乎たる座を占め得た⁴⁰ために、舌内入声音が長い間原音（閉音節）を保存し得たとの考えもできなくはない。しかし、閉音節という共通の性格を持ちながらも、語末に關しては撥音とは異なりはるかに早期に開音節化を完了した入声音が、撥音との対応から長期に亘つて原音を保存していたという考えには些か納得できないのである。というのは、一旦閉音節化した音が、国語の音節構造に逆つて再度閉音節化の道を辿るのは、いかにも不自然だからである。たびたび述べてきたが、促音型連声が文献に姿をあらわすのは、撥音型連声に比較して遙かに遅れるのである。同化という連声上の環境を共有しながら、撥音型連声は十一世紀には確実な表記例を持ち、促音型連声は十四世紀になつてはじめて姿をあらわすということは、音韻現象とは別個の要因が存すると考えるべきであろう。そこで、これを矛盾なく解釈するために、以下に一つの仮説を提出したい。つまり、舌内入声音は呉音はいうまでもなく漢音も、移入されると間もなく母音を伴った国語の音節構造として安定した形態をとつた。それが、いわゆるバツ（罰）シツ（質）イツ（二）の形態である。しかし、それとは別に常に中国語と接することのできる、或いは韻学を通して規範・教養として原音的な「ㄷ」音を学びうる層の人達の存在したことも否定できない。そうした人達にとっては開音節形の「ㄷ」や「ㄷ」は、エ・セ・字音なのであり、公式の場や反

省を伴う言語の場では、原音的な「ㄐ」の発音を用いることもあったものと思われる。このように舌内入声音に関して二種の発音が併存したのである。ただ、閉音節形と開音節形の二種の併存という点では従来の説と同じであるが、従來說かれてきたのは、「ㄐ」が近世初期まで残存していたというのであり、いまここで私見として述べているのは舌内入声音は、日本漢字音としては早期に開音節化した形に固定したにもかかわらず、学習音として「ㄐ」の発音を規範とする風潮が存在したということである。また、見のがしてはならないことは、連声は「漢音直読資料には全く見られない」というように日本漢字音独自の現象であり、中国語には存在しないという事実である。したがって、入声音を原音的に「ㄐ」で発音すること、中国原音重視ということでこの促音型連声の成立を直接的に連続性をもって結びつけるわけにはいかない。そこには明らかに人為的なものが作用していると思われる。

このように、促音型連声を自然発生的なものでなく「人為的」と考えることにより、古く文献に反映した連声がすべて撥音型であることの解釈が説得力を持つ。つまり、かつて撥音・促音はともに前接する音節に従属する非独立的存在（シラビーム）であったが、それが独立（モーラ）する過程に成立した連声は、より早くに音韻論的存在となった撥音においてのみ成立したのである。つまり、位相

的な片寄りがあるとはいえず、院政期前後に撥音型連声がほぼ体系的存在として成立した結果、数多くの文献にその姿をとどめたのに対し、その遅れた促音型連声は、もはや体系化する時期を逸し、舌内入声音を理論的に再現したり、単に撥音型連声からの類推の働いた一部の語彙にのみ生ずるということになるのである。

言語の伝播は、常に上から下へという方向性を有している。この場合、知識人による「ㄐ」のような異国語（字音）的発音は、それを用いない層の人達にとって新奇で重厚なものとして耳に触れたものと推測される。そこからの過程の説明はそれほど困難なものではない。中世末期には、例えば字音的音相を持つものであれば、それが理論的に正しいか否かに拘りなく、それ自体が教養の誇示と結びつくという風潮が存在していた。次の笑話は、その間の事情を知る好資料である。

○武士たる人の 殿とんとのといふが 殿とんの字の声はでんと教ゆる
また月といふ字の声はぐわちとをしゆる この二字をならひ得ていかさまはれがましき処にて言ひ出さん とたくまれける
がある時館に座敷能のほじまりしを 物見のため人多くあつまり居り そのみぎりかの武士威儀をけだかくかいつくろひ殿原よでんばらよ そこにゐる者どもを みな縁から下へ月つきこかせよ せんないたしなみさうな
（『醒睡笑』巻三）

ここで登場する武士が「威儀をけだかくかいつくろ」って、字音語（と思ひ込んだ語）を使っていることに注目したい。因みに、「殿」は問題ないが、「月」は日葡辞書で *luna* と閉音節形であるが、それが開音節化した *luana* であつても、無教養な者にとつてはそれなりに異国的音相を持った価値ある音として受け取られたものと思われる。ましてや、それがより耳馴れない閉音節形であれば、その効果が更に倍加したであらうことは、右の笑話の語る通りである。つまり、促音型連声は「二」の発音の出来る層の人達の、連声上の現象として、雪隠・仏意などの形であられたのである。ただ当時の教養人であるといつても、この「二」という閉音節形は、国語の音節構造としてはいかにも不安定であり、意識的に緊張感を持っている時とはかく、そうでない場合にはともすれば開音節化しがちであつたと考えられる。語末の撥音が音韻的存在として早くに確立していたのに比較し、促音の方は語末ではこのように知識音としてしか存在しえなかつたことが、中世の文献に促音型連声が始と記載されなかつたことの大きな要因と見做されよう。

先に述べたように、音曲玉淵集に「つめ字よりうつりやうの事（巻二）」として、月庵・仏意等の促音系連声の例をあげるのは、仏典や漢文訓読の世界での独自の読み方の指示、つまり、「読み癖」と同質のものなのである。これらは、いずれも非当代的で耳馴れな

い読み方であるがために、専門書での詳細な解説が必要とされるのである。入声音に関して、「ノム」「フクム」という用語で、その発音の独自性を説明すること自体、その発音が国語の音韻体系から外れた特異なものであることを物語っているのであり、それに基づく連声現象の促音型連声は、「読み癖」と同様に「作られた連声形」そのものといえるのである。

同様に「口頭語の発音を直接に反映している」といわれる角筆（仏典）資料に連声表記が多いことは、その連声での読み方が如何にも普通でなく特別の発音であるために、そうしたメモが必要とされたのである。というのは、角筆資料には同時代の他の文献とは異なり、撥音型連声より促音型連声の方が多いという特徴を有している。これは、促音型連声が撥音型連声に比較して量的に出現するところが稀であることから、余計に連声で読むことの注記が必要となつたものと考えられる。当然で日常的現象に対して殊更に注記は必要としないからである。仏典の読み癖——その発音をすることが仏典読誦に際してより荘厳さと結びつく——が、日常の耳馴れた生活語と異なる入声音（閉音節）での発音を志向したところに、角筆資料（仏典）の促音型連声は記録されたと解すべきである。

したがって、近世に入ってから促音型連声が多様的に増加するのは、先の「連声とてよきことばなり（片言）」の評価そのままに、

上昇志向に基づいてこの種の連声が新たに創作されたのであり、「**三**」の発音の残存とは関係なかったものと考えられる。

天正狂言本の「**雲林院**とたつね合（きんみつ）」や狂言秘本の「**断絶**のいたそう（ちんぱ）」「**代筆**ないたそう（薬師如來）」などの、連音環境からは連声を生じるはずのない語を連声的に発音する「**連声モドキ**」の存在は、連声の原理を解せなくなつた位相の者が、助詞「を」「は」の代りに「と」「の」「な」を置き換えた形態なのである。この「**連声モドキ**」が、狂言本として正統的な虎明本とは異なり、卑俗的で口頭語的性格の強い天正狂言本や狂言秘本に姿を見せることは注目すべきである。つまり、連声的語形を使用することにより、無教養の者の知つたかぶりの様子を示しているからである。こうしてみると、「**連声モドキ**」は、権威の裏返し「**笑い**」を誘う手段としての機能をも併せ持っていることが判るのである。

〔注〕

- (1) 金井清光『天正狂言本全釈』（風間書房・三二〇頁）
- (2) 土井忠生『吉利支丹文献考』（三省堂・三一八頁） 蔵野嗣久『天正狂言本「つ」の仮名について』（『安田女子大学紀要』三二）
ほか。

(3) 長谷川千秋「直音と拗音を書き分ける仮名文字遣」（『國語國

文』六六卷七号）

- (4) 橋本進吉『文録元年天草版吉利支丹教養の研究』（東洋文庫・五七頁）
- (5) 永井猛『祝本狂言集』のこと——近世初頭の狂言台本（『観世』昭和六一年六月号）同『祝本狂言集』——翻刻と解説（『能楽研究』十二号）
- (6) 坂口至「祝本狂言集の表記」（『筑紫語学研究』二号）
- (7) 大倉浩『狂言記（正篇）』の連声表記をめぐって（『上越教育大学国語研究』四号）
- (8) 北原保雄「言語資料としての『続狂言記』（『続狂言記の研究』・勉誠社）同「言語資料としての『狂言記拾遺』（『狂言記拾遺の研究』・勉誠社）
- (9) 池田廣司『大藏流狂言秘本』覚書（『国文学言語と文芸』十三号）
- (10) 篠田融『大藏長太夫扣狂言秘本』（『国文学言語と文芸』二号）
十三号）
- (11) 北川忠彦・安田章『狂言集』（『日本古典文学全集』・小学館）
- (12) 注（11）・五五〇頁。但し、千五郎・七五三は昭和二十八年
当時。
- (13) 濱田敦「連濁と連声——同化の問題」（『國語國文』二九卷一〇

号・『日本語の史的研究』・臨川書店に所収)

- (14) 小林芳規「中世片仮名文の国語史的研究」(『広島大学文学部紀要』特輯三号)
- (15) 沼本克明『日本漢字音の歴史』(東京堂・二四三頁)
- (16) 川瀬一馬『複製世阿弥真蹟』(わんや書店)による。
- (17) 森田武『室町時代語論攷』(三省堂・二九九頁)
- (18) 拙稿「連声発生の要因」(『叙説(奈良女子大)』三号)
- (19) 酒井憲二『甲陽軍鑑大成・研究篇』(二一三―二一四頁)
- (20) 武井睦雄「三河物語における連声および連声表記について」(『国語研究室』五号) 林史典「国語史料『三河物語』のために」(『原本三河物語・研究釈文篇』・勉誠社・七一頁)
- (21) 大塚光信「コリヤード日本語辞書」(『抄物きりしたん資料私注』・清文堂・二八六頁)
- (22) 森田武『日葡辞書提要』(清文堂・二二二頁)
- (23) 仮名遣書が「書き方」だけでなく「読み癖」をも加える過程については別稿に記す予定である。
- (24) 福島邦道「聖アレイシヨ伝考」(『続々キリシタン資料と国語研究』・笠間書院・一三七頁)
- (25) 注(19)に同じ。
- (26) 小林芳規「古刊本本願寺聖人親鸞伝絵翻字文」(『文芸論叢(大谷大)』二〇号)
- (27) 小林芳規「角筆文献の國語學的研究・研究篇」(汲古書院・七三三頁)
- (28) 福永静哉「浄土真宗伝承音の研究」(風間書房・一一二―一五頁)
- (29) 拙稿「連声の増価意識―誤った類推形の成立をめぐる」(『國語國文』五四卷七号)
- (30) 注(29)に同じ。
- (31) 注(29)に同じ。「創作連声」「エセ連声」とも称される。
- (32) この件は、促音の「んツ」「んち」表記との関係を踏まえて別稿に記す予定である。
- (33) 木村正雄「絵入新作狂言記」(カナメ企画)
- (34) 田島清司「連声現象の残照―九州方言のなかの」(『九州大谷国文』一八号)
- (35) 亀井孝「口語の慣用の微証につき その発掘と評価」(『國語學』七六輯「亀井孝論文集(5)」・吉川弘文館に所収)
- (36) 注(14)九六頁。
- (37) 拙稿「促音表記固定の背景―なぜ「ツ」が用いられるようになったか」(『岐阜大國語国文学』11号。「國語表現と音韻現象」・新典社に所収)

(38) 注(22)二〇四頁。

(39) 注(4)五八頁。

(40) 濱田敦「語末の促音」(『國語國文』二四卷一号・『統朝鮮資料による日本語研究』・臨川書店に所収)

(41) 沼本克明「日本漢字音の歴史」(『國語学叢書(10)』・東京堂・二四三頁)

(42) 注(37)に同じ。

(43) 原刊本捷解新語でも、文語体の卷十のみは原則として閉音節である。注(40)参照。

(44) 注(27)七三三頁。

〈附記〉

この稿は、「関西大学学部共同研究費(平成九年度)による成果の一部である。規定に基づき、ここに明記する。

また、本稿は前稿「音便の読癖」(『国文学』七十五号)の副題「表記を改変せずに読み方を変えること」のテーマと連続性を持つものである。

(えんどう くにもと／関西大学教授)